大阪府男女共同参画審議会「ＤＶ防止基本計画」検討部会　第１回会議

開催日時：令和３年７月３０日　金曜日　午前１０時００分から午前１２時００分

場所：ウェブ会議

※事務局：大阪府立男女共同参画・青少年センター３階

出席委員：佐保　美奈子　　大阪府立大学看護学類准教授

濱田　智崇　　　京都橘大学健康科学部准教授

福田　公教　　　関西大学人間健康科学部准教授

三成　美保　　　奈良女子大学研究院生活環境科学系生活文化学領域教授

会議の概要

１　開会　男女参画・府民協働課長挨拶

２　議事

　（１）「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画・ＤＶ防止基本計画（2017-2021）」に基づく取組状況について

　　　　■事務局より説明

（２）次期ＤＶ防止基本計画の策定に関する基本的な考え方について

　主な意見等（○：委員、●：事務局）

〇委員）大阪府は、ＤＶ防止に係る様々な施策を実施している。それは、大阪府のＤＶに係る保護命令発令件数が全国１位であることからも、数値にも表れていると思う。今後は予防教育について重点的に取組んでいただきたい。中高生向けデートＤＶや暴力防止教育に関する予算はどのような状況か。

●事務）大阪府では、毎年度予防教育についての啓発資材を予算化している。今年度についても、ＤＶに関する理解を深めてもらうとともに、相談窓口を広く知ってもらうために、新たな啓発資材の作成を考えている。

〇委員）民間企業では、学校に対して出前講義を実施するための講師派遣を行っているところがあると聞く。府では、このような事業の予算化は難しいか。

●事務）府でも学校から出前講義の依頼を受けることがあり、その際は当課のDV担当の職員が学校に出向いてセミナーを実施している。

〇委員）１０年ほど前に作成した男性相談の実施マニュアルの改訂を検討いただきたい。また、DV未満の夫婦間でのトラブル等も気軽に相談できる環境づくりができれば良いと考えている。男性相談については、府では相談件数が一定あるかもしれないが、市町村レベルでみるとなかなか相談件数が伸びないという状況であるため、府全体で男性相談の周知をしてほしい。府警からの報告では、男性のDV被害者の相談件数が大阪府は全国平均と比較して多いとのことだが、男性の一時保護の取組があるか教えていただきたい。

　 ●事務）男性の一時保護は女性と比較すると少ないが、大阪府ではすでに実施している。男性のための電話相談の周知については、チラシを作成し、どのようなことでも気軽に相談いただくよう記載しており、引き続き、広報に努めていきたい。

　 〇委員）大阪府が網羅的に取組を進めていることが分かった。現在、相談への対応は充分にできているが、そもそも相談しなくてもいいような関係性を構築するための取組も、今後必要である。また、子どもの福祉の観点から、要保護児童対策地域協議会では、心配な家庭については幼稚園、保育所、小学校等の所属にお願いして子どもの安全を確認していくという対応がとられているが、これらの所属先の職員への啓発をしているのか教えてほしい。さらに子どもが親とともに一時保護された場合においては、網羅的に対応がとられていることが分かった。義務教育期に、学校から切り離されて保護されることへのショックに対して、心理的カウンセリングや、相談が行われており、また、学習指導員が学習支援を行っているとのこと。保護中の子どもの安全・安心のために、一時保護施設における課題について教えていただきたい。最後に、人身安全関連事案として、子どもの虐待がDVと重複している場合、事案の把握の難しさがある中で、福祉部との連携がしっかりできているのか教えていただきたい。

●事務）幼稚園の教職員に対する研修を実施する等、できるだけ早期からの啓発に取り組んでいる。他にも小学校、中学校、高等学校の教職員に対する研修や、小中高への啓発資材の配布を行っている。一時保護施設における課題としては、施設入所の経緯をどのように子どもに理解してもらうかということ。その他、一時保護施設に入所した際にどのような支援が必要なのかということを見極める必要がある。また、母親の精神状態のケア、利用者間のトラブルや、子ども同士のトラブルの解消等、課題は多岐にわたる。児童虐待に関しては、DVと重複して発生しているケースがみられる。そのため、現場における子どもの安全確認はもちろん、必要に応じて身柄を確保して関係機関へ引継ぐこと、また、身柄の確保まではいかなくても通告という形で福祉部内に引継ぐなど、切れ目のない対応を心掛けている。また、児童虐待にまで至っていない場合でも、相談窓口の教示等幅広く対応している。

　 〇委員）全体として大阪府は網羅的・体系的に取組を進めていると思うので、次期DV防止基本計画も現行の計画の方向性を踏襲し進めていただきたい。確認事項が一点ある。大阪府警の対応件数は約１万件、府の女性相談センターへの相談件数は４，６００件、市町村が８，０００件とのことだが、府としての対応件数はこの合計値になるのか、それともそれぞれの件数には連携して対応したものをカウントしており、重複があるのか。

　 ●事務）電話相談については、府警、相談センターそれぞれが提示している件数に重複が多々あると思われる。警察が保護した方についても、自立に向けては、市町村の支援が必要なので、重複はあると思われる。なお、府の相談センターの対応件数については、警察もしくは市町村で一次対応した者も含まれている。

　 〇委員）連携を可視化していくためには、双方に対応した件数を明らかにして連携事例を積み重ねていく必要がある。もし今後詳細な数字があれば、改めて説明してほしい。確認事項の二点目として相談の時間帯についてききたい。府警のDV対応は、夜間休日が圧倒的に多いようだが、相談ができる時間帯は平日日中で、週末夜間は電話対応や、限られた相談窓口しかない。これをどのように考えていくのかが重要。対面相談が平日９時から１７時４５分での対応では、働いている方が利用することが難しい。対応職員の負担の問題もあり、休日対応は難しいかもしれないが、例えば月に1回でも週末対応を設ける等の対策が必要という課題があると思う。現時点で、何か取り組んでいるのか。

　 ●事務）相談窓口の時間帯について、警察では平日９時から１７時４５分は専門の防犯係の者が相談事業をしているが、それ以外の時間についても当直のものが面接等対応している。体制については対応人員が限られた中ではあるが、時間外も対応している。女性相談センターも祝日以外は土日も含めて９時から２０時まで来所者への対応をしている。市町村については基本的に平日対応であるが、休日も電話対応を実施している自治体がある。対面での対応も一部市町村で実施している。

　 〇委員）時間外についても対応を行っているということを、もっとわかりやすく周知していくことが重要だと思う。確認事項の三点目として、アンケートをとって、改善の必要があれば随時対応していると説明があったが、具体的にどのような提案があって、どのような対応を行っていったのか、予算面や政策面にどのように反映させているのか聞きたい。

　 ●事務）アンケートでは、ここ数年は改善すべきというお声はいただいていない。

　 〇委員）予防教育のパンフレットについては、教育庁等を通じて各学校に周知されているのか。私は出前講座で様々な中学、高校に伺うことがあるが、こうしたパンフレットが話題に上がることはないので非常にもったいないと感じている。

　 ●事務）府立学校と私立学校の校長会などの場を通じて毎年説明の上、後日各学校からの依頼があれば都度配布させていただいている。昨年度は、新たに中学生向けのデートDV啓発のパンフレットを作成し、３年生全員分を各学校に配布した。

　 〇委員）子どもたち全員が手に取ることができるパンフレットというのは素晴らしい取組だと思う。

　 〇委員）DV防止基本計画の施策の柱立ての４つ目「自立への支援の充実」の具体的取組の２つ目「子どもとともに生活する被害者への支援」について、各種支援の情報提供が挙げられているが、過去に大阪府が実施した子どもの貧困に関する調査で、ひとり親家庭が児童扶養手当について情報提供を受けているにも関わらず実際に申請していないケースが一定あるという結果が出ている。その後の確認が必要と思う。次期計画に記述することを検討されたい。

　 ●事務）必要に応じて市町村等への手続きの同行支援を行っている。

　 〇委員）今回委員から出た意見については大きな柱がある。まず予防教育を徹底していくための予算化を出来る限りしていく、また研修・パンフレット等の啓発に関する取組は実施しているが、それらをより一層充実させ、実行力を強めていくこと。次に男性への取組は、男性被害者が全国平均より多い大阪府において、男性相談に男性被害者・加害者双方への支援を取り纏めた大阪府モデルをいかに構築していくかということ。さらに子どもの保護を充実する必要がある。とりわけ保護している施設内での専門的な心理ケアの充実や、退所後の継続的なアフターケアなどの対応を計画の中で可視化していくこと。また福祉との連動について、支援情報がリテラシーの高い人だけではなく、必要としている人に行き届くような仕組みの構築が必要である。府警においては対応件数も多く、取組が充実しているので、今後は府警本部の対応職員だけでなく身近な警察職員にも相談できること、府相談センターと府警が連動して取組を行っていることを府民に分かりやすく説明していくことが重要である。本日の意見を踏まえて、事務局がたたき台を作成し、それをもとに次回の部会で答申案を取り纏める予定。

（３）その他

■事務局より次回以降のスケジュール連絡

３　閉会　男女参画・府民協働課長挨拶

以上。